

## 出展要項

全ての出展・出展者は以下の要項に従ってください。  
以下、「実行委員会」は世界考古学会議第8回大会（WAC-8）の現地実行委員会を指し、「事務局」はこの実行委員会の事務局を指します。

### 1. 展示時間

8月29・30日、9月1日は午前10時から午後5時まで（8月31日は閉場）。9月2日は午前10時から午後4時まで。なお、事務局にて、会議全体の構成により展示時間を調整することがあります。

### 2. 展示の意図と目的

WAC-8における展示は、実行委員会によって企画構成され、活動要素の一部となるものです。展示は、WAC-8期間中に開かれるセッション等に、実務上あるいは教育上関連するものとなります。展示の目的は、参加者に手に入るさまざまな製品やサービスの情報を与えることです。出展者は、自らの製作物を展示し、自らのサービスをWAC-8参加者の専門上あるいは実務上の見識により論じることが期待されます。実行委員会は、WAC-8のテーマのうえで、WAC-8の総体的な目的に寄与しそうな応募者に対し、場所の提供を拒否する権利があります。

### 3. 展示代表者の責任

すべての出展者は、公式な現地の代表者・責任者として、少なくとも1名の名前を届出なければなりません。代表者は、WAC-8展示に関係する全ての資料を受け取ります。また代表者は、実行委員会に対する義務の実行のために必要な契約を他者と結ぶ権限を与えられます。展示時間中は、少なくとも1名の代表者が表示されていなければなりません。

### 4. 出展スペースの契約

この出展スペースの応募、実行委員会によるスペース割当の通知、そして出展料全額の支払いが出展スペースの使用権契約の構成要素となります。キャンセルの場合、返金はございません。

### 5. 展示の配置

全ての展示は他の展示の全体的景観が損なわれたり、出展物が見えなくなったりしないように配置されなければなりません。事務局の許可なしに、看板を含め、後ろの壁の全体的な高さをこえる構造物や囲いのある展示をしてはいけません。

### 6. 出展者の設営入場

出展者は2016年8月28日日曜日午後3時から5時の間に設営できます。また、出展時間中の設営も可能です。

### 7. 出展者の撤収

全ての展示やそれにともなう備品類は、9月2日金曜日午後5時までに展示会場から片付けられ、撤収されなければなりません。

### 8. 建物への配慮と法律条例の順守

出展者やその代理人は、建物の壁や床、ブース、ブースの備品や器材を傷つけたり概観を損ねたりしてはなりません。出展者はもしそのような事態が自身や代理人によって引き起こされた場合、損害責任を負います。出展者は、売上にともなう税関連の法律・条例、

消防関連法律・条例、電波関連法律・条例、衛生関連法律・条例を順守する責任があります。この法律・条例は、開催地の市・府・国単位の全てを指します。

## 9. 展示スペースの使用

いずれの出展者も、事務局の同意なしに割り当てられたスペースの一部または全部を、譲渡したり、又貸ししたり、共有したりしてはなりません。また、いずれの出展者も、通常の事業過程において出展者によって製造され、扱われ、もしくは供給されたもの以外の製品やサービスを展示してはなりません。いずれの企業や組織も、展示会場でスペースの割り当てがなければ、展示会場内でおこなわれるような形態での商談勧誘をおこなうことは許可されません。

## 10. 防火対策

クレープペーパー、ティッシュペーパー、ボール紙、ダンボール紙のような可燃性の装飾はいかなる場合でも使用してはなりません。全ての梱包容器、緩衝材、包装紙は防火仕様で、フロアから撤去されていなければならず、テーブルの下やディスプレイの奥に置いてはなりません。全てのモスリン、ベルベット、絹製その他の布地装飾は、適切な火災・安全関連法令の規定による防火テストを経たものでなければなりません。むきだしの炎、ブタンガス、酸素タンクその他は許可されません。もし、調査の結果これらの規定に従っていないことが示されたり、もしくはその他火災の危険性を招くことが示されたりした場合、実行委員会はその出展者に対し、出展自体、もしくは規則に従っていないと判断された部分の出展を取り消す権利があります。その場合、出展料の返金はいたしません。

## 11. グループ会合

出展者は、WAC-8 会期中において、WAC-8 大会セッションの参加を妨げるような内容の、休憩ラウンジ、ツアー、映画上映、スピーチ、もしくはその他のあらゆる行為をおこなわないようにして下さい。出展者がグループ会合をおこなう場合、いかなるものでも、事務局に承認を得て下さい。

## 12. 配布行為と勧誘行為

出展者による印刷物、記念品、その他物品の配布は、割り当てられたスペース内でのみおこなって下さい。品位を保たず仰々しく注意をひくような出展方法は許可されません。通路スペースは実行委員会の管轄区域です。出展者に割り当てられたスペースをはみ出すような展示や宣伝行為は禁じられます。

## 13. 直販

出展者が現地決済をおこなう場合、出展者はそのような商行為に伴う開催地の国や地方の法律・条例に従わなければなりません。

## 14. 一般的制限

出展者は、通常のやり方で製造されたり取り扱われた、飲食物でない物品のみ配布することができます。事務局は、騒音、操作方法、もしくはその他の不快をもたらすいかなる理由により、展示を制限する権利を有します。また、同様に、事務局が展示全体の調和を乱すと判断する展示や関係者に対し、返金なしに展示を禁止したり立ち退かせたりする権利を有します。出展者は他の部屋やロビーで展示品を準備することはできません。どんな展示資材も、品質や建付の問題で品位を損なうと事務局が判断した場合、許可されません。また、どんな展示資材も、隣のブースや通路に面する部分の表面が未完成のままであったりするのも認めません。実行委員会は、展示全体の性格にふさわしくなく、品位を損なうと判断される人、品目、ブース運営、印刷物、カタログ、もしくは記念品を含むどんな展

示やその一部も無制限に拒否したり禁止したりする権利を有します。この展示要項に従わなかった出展者の展示陳列の資材、物品、財産もしくは商品は展示中止となります。また、中止物品等のカバー掛け、その他の処置、構内での一時保管もしくは構内からの撤去を実行委員会がおこなううえで、もしくは出展者経費で上記処置を命ずるうえで、いかなる損害、損失、不便、もしくは販売行為への干渉が発生しようとも、実行委員会は、事前通告無しかつ一切の賠償責任なしに、その権利を有します。

#### **15. 責任と保険**

事務局は、出展時間外の構内通常警備をおこない、出展者財産の適切な保護をおこなう予定です。しかしながら、事務局は、盗難、火災、事故、もしくは他の不可抗力の自由による、出展者、代理人、雇用者の財産の損失や損害の責任を負いません。出展者は自己経費で財産の損失や損害、対人傷害の責任についての保険に入ることが推奨されます。事務局の対人傷害や財産損失・損害の責任は、事務局の過失によって引き起こされたのみなされる場合に限り、出展者は、出展者の展示スペースの使用に関連する出展者側の過失については、事務局を免責しなければならず、害を及ぼさないようにせねばなりません。出展ブースにいる全ての人、展示の間ずっと適切な名札を示す必要があります。警備員や事務局は、全ての展示代理人を名札でチェックする予定です。

#### **16. 展示開催の中止**

ストライキ、ロックアウト、法令上の禁止命令、戦争行為、天災等の不可抗力、政府による緊急事態宣言、その他の理由で、会場の同志社大学構内が破壊されたり損害を受けた場合、もしくは WAC-8 展示がスケジュール通りに開催されなかったり妨害されたり中断されたり、構内へのアクセスが妨げられたりした場合、この出展契約は実行委員会によって終了します。このような事態になった場合、出展者は一切の損害や損害申立てを放棄します。また、損失を負った経費や実行委員会の必要経費を按分比率で差し引いた上で、実行委員会が責任をもって各出展者に出展料を返還することを受諾します。

#### **17. 要項と契約**

以上の要項は、関係者全てを再優先して制定され、出展者と実行委員会との間の契約の一部となります。この要項に定められていない全ての事柄は、事務局が取り決めることとします。この展示要項は事務局の裁量により修正・改正することがあります。